

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	こぼやしし 小林市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	ほそのだいち 細野第1
事業主体名	宮崎県	事業採択年度	平成26年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、小林市の南に位置し、さといも、ごぼう、ほうれんそう、飼料等を中心とした営農がなされているが、年間を通した計画的な水利用ができず生産性の向上を阻害している。 このため、本事業により畑地かんがい施設、農道整備を行い、干ばつ防止・走行経費節減・担い手の支援を行うなど、農業経営の安定向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 88ha 主要工事計画： 農業用排水施設（畑かん）88ha 農道 3km 総事業費： 1,482百万円（計画総事業費：1,453百万円） 工期： 平成26年度～令和8年度（計画工期：平成26年度～令和7年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業西諸地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の農業用排水施設は、幹線用水路の整備が令和5年度までに完了しており、今後、残り42haの末端施設の整備を進める予定である。農道の整備は令和5年度までに33.3%が完了しており、今後、残り2kmの整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成26年度に事業採択されたものの、国土調査未了の区域であり、境界問題や相続未登記農地による用地買収困難地が多数あり、用地交渉や路線計画の変更が生じ、用地買収に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後は用排水施設（畑かん）・農道整備が進み、残事業の整備も令和8年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業西諸地区」である。令和元年度に事業完了しており、水源施設である浜ノ瀬ダムの供用がすでに開始されている。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業が完了していることから、事業の早期完了を図る。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和6年4月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和6年4月計画確定)以降、主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画変更を行っており、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和6年4月計画確定)以降、工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
小林市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.13 (現計画時: 1.07)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、小林市の田園環境整備マスタープランに基づき環境配慮区域に区分されており、当初計画から環境情報協議会等で事業実施による環境影響について議論を行ってきた。

本地区内では、生態系に影響を及ぼさないよう工事实施に際して、アスファルト舗装切断時の濁水・汚泥処理、及び機械の騒音対策・排ガス対策機械を使用し周辺環境への配慮を行っており、引き続き、周辺環境への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本県の農業用排水施設の管理設時の埋設深さについて浅埋設とし、コスト縮減に努めている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

受益地では、国営事業の用水を活用することにより、天候に左右されない安定した農業経営が可能となり、現在では、かんしょや茶等の加工・業務用野菜を生産する法人も参入し地域でも主要な生産基地となってきた。今後も、担い手への集積を進め、担い手集積率を細野第1地区全体で35.6%(平成26年度)から40.6%(令和8年度)まで増加させる計画としている。

地元農家をはじめ土地改良区、市町村も安定した水利用や生産性の向上のため、本事業による農業用排水施設及び農道整備の早期完了を要望している。

ク その他

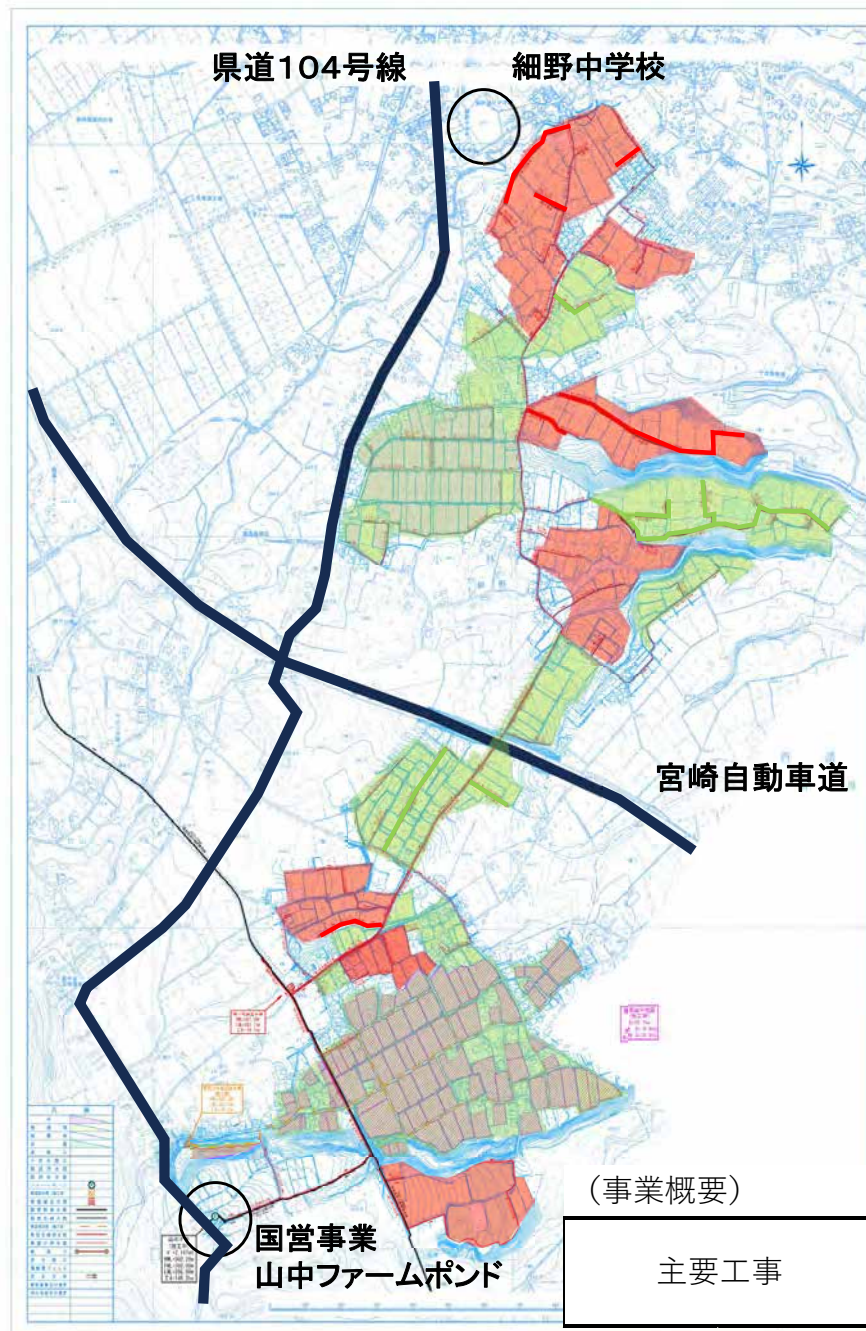
第1回計画変更年月日(計画確定日) 令和6年4月25日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区では、関連事業で整備された浜ノ瀬ダムの供用が開始されている。 既に畑地かんがい施設及び農道が整備されたほ場では、安定した農業経営が可能となり、加工・業務用野菜を生産する法人の参入やごぼうの単収増加など、効果が発現している。さらに、スプリンクラの整備が完了している茶園では、病虫害防除、干害防止及び凍霜害防止への活用により、高収益性の有機栽培への転換が可能となっている。 地元からは、安定した水利用や地域農業の持続的発展のため、本事業の早期完了が望まれている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境等への調和に配慮しながら、畑地かんがい施設及び農道の整備を着実に推進することが望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

ほそのだいいち

「細野第1地区」事業概要図 【No.19】



	令和5年度まで（畑かん）
	令和6年度以降（畑かん）
	令和5年度まで（農道）
	令和6年度以降（農道）

主要工事	農業用排水施設（畑かん）88ha
	農道 3 km

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	児湯郡川南町 こゆうぐんかわみなみちょう
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	通山・坂の上 とおりやま さか うえ
事業主体名	宮崎県	事業採択年度	平成 26 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、宮崎県の中央部に位置する川南町の東に位置し、さといも、キャベツ、飼料等を中心とした営農がなされているが、年間を通した計画的な水利用ができず生産性の向上を阻害している。 このため、本事業により畑地かんがい、農道整備を行い、干ばつ防止・走行経費節減・担い手の支援を行うなど、農業経営の安定向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 125ha 主要工事計画： 農業用排水施設（畑かん）125ha 農道 1 km 総事業費： 1,348 百万円（計画総事業費：1,329 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 6 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業尾鈴地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の農業用排水施設は、幹線用水路の整備が完了しており、今後、残り 2 ha の末端施設の整備を進める予定である。農道の整備は令和 5 年度まで未実施であり、今後、1 km の整備を予定している。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 26 年度に事業採択されたものの、工事実施に伴い用地買収を実施する筆において、現況と公図が異なっており、国有地を一部払い下げする必要が生じ、所管する財務局との協議及びその手続きに時間を要した。その後は排水施設（畑かん）整備が進み、残事業の整備も令和 8 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業尾鈴地区」である。平成 25 年度に事業完了しており、水源施設である切原ダムの供用がすでに開始されている。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業が完了していることから、本事業の早期完了を図る。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和5年10月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和5年10月計画確定)以降、主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画変更を行っており、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和5年10月計画確定)以降、工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
川南町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.22(現計画時:1.05)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、川南町の田園環境整備マスタープランに基づき環境配慮区域に区分されており、当初計画から環境情報協議会等で事業実施による環境影響について議論を行ってきた。

本地区内では、生態系に影響を及ぼさないよう工事实施に際して、アスファルト舗装切断時の濁水・汚泥処理、及び機械の騒音対策・排ガス対策機械を使用し周辺環境への配慮を行っており、引き続き、周辺環境への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本県の農業用排水施設の管理設時の埋設深さについて浅埋設とし、コスト縮減に努めている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

受益地では、国営事業の用水を活用することにより、天候に左右されない安定した農業経営が可能となり、現在では、きゅうりやスイートコーン等を生産する法人も参入し地域でも主要な生産基地となってきた。今後も、担い手への集積を進め、担い手集積率を通山・坂の上地区全体で43.6%(平成26年度)から52.2%(令和8年度)まで増加させる計画としている。

地元農家をはじめ土地改良区、市町村も安定した水利用や生産性の向上のため、本事業による農業用排水施設及び農道整備の早期完了を要望している。

ク その他

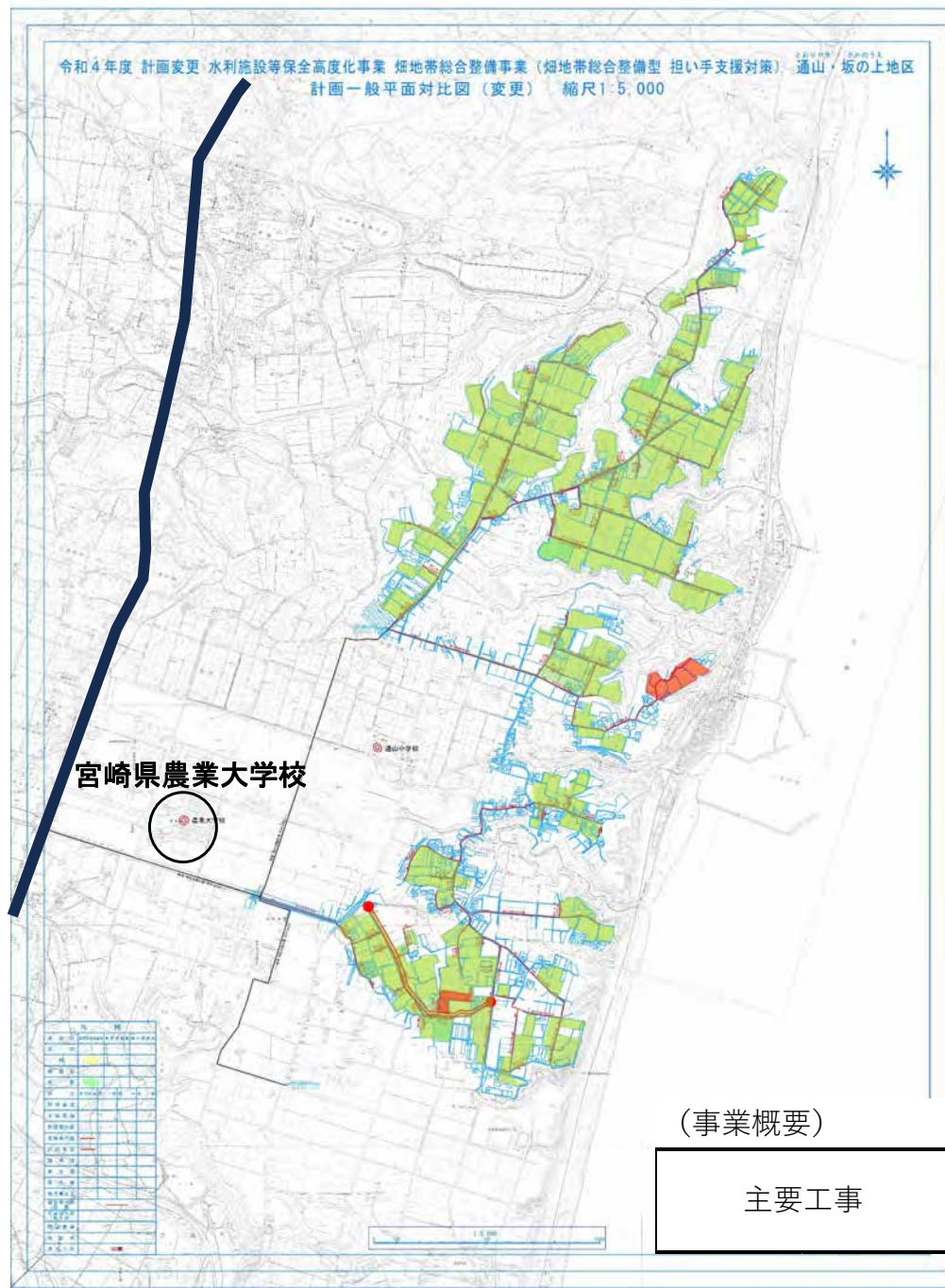
第1回計画変更年月日(計画確定日) 令和5年10月17日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第 の 三 意 者 見	本地区では、関連事業で整備された切原ダムの供用が開始されている。 既に畑地かんがい施設の整備が概ね完了し、安定した農業経営が可能となり、加工・業務用野菜を生産する法人の参入やさといもの単収増加など、効果が発現している。 地元からは、安定した水利用や地域農業の持続的発展のため、本事業の早期完了が望まれている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境等への調和に配慮しながら、畑地かんがい施設及び農道の整備を着実に推進することが望まれる。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

とおりやま・さかのうえ

「通山・坂の上地区」事業概要図 【No.20】



（事業概要）

主要工事	農業用排水施設（畑かん）125ha
	農道 1 km

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	九州農政局
---	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	おおしまぐんあまぎちよう 大島郡天城町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	かねく おおつがわ せ たき 兼久・大津川・瀬瀧
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成 26 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、鹿児島県奄美諸島の徳之島に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、さとうきびを基幹に露地野菜などを中心に栽培してきたが、用水施設が未整備であり、用水確保に多大な労力を費やしている。一部農道においては、近年の豪雨等により路面侵食が著しく、農作業機械の通行に支障をきたしている。また、土層構造の条件が悪化し作物の単収や品質の低下が見られる。 このため、国営かんがい排水事業徳之島用水地区の附帯県営事業地区として、本事業で用水施設（畑地かんがい）を整備するとともに、農道及び土層改良を実施することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 296ha 主要工事計画： 用水施設（畑地かんがい） 295ha 農道 2 km 土層改良 74ha 総事業費： 4,391 百万円（計画総事業費：3,640 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 9 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 9 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業徳之島用水地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の令和 5 年度までの進捗率は、43.0%である。用水施設については、給水栓までの畑地かんがい施設の進捗率は 83.0%の進捗率であり、今後、残事業（給水栓設置、ほ場内散水施設）について、早期完了に向け整備を進める予定である。農道及び土層改良についても早期効果発現に向けて、整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 計画工期の著しい変更はなく、令和 9 年度の完了に向けて計画的な事業実施に努める。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者（町、改良区）との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業徳之島用水地区」である。平成 29 年度に事業が完了しており、水源である徳之島ダムの供用がすでに開始されている。			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業が完了していることから、本事業の早期完了を図る。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更（令和5年11月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更（令和5年11月計画確定）以降、主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画変更を行っており、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

計画変更（令和5年11月計画確定）以降、工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
天城町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.29（現計画時：1.52）

オ 環境等の調和への配慮

本地区では、「アマミノクロウサギ」などの希少生物が近隣の山林等で確認されている。計画当初から環境情報協議会等で環境影響についての議論を行ってきた。

その結果、本事業の実施に当たって、生態系に影響を及ぼさないよう排ガス対策型や低騒音・低振動型の作業機械を使用してきたところであり、今後も各種生物への配慮を継続していく。

また、土砂止めによる降雨時の土砂流出等の防止に加え、降雨時の施工は避けるなど海洋生物の生息環境への配慮も継続していく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の工事に伴う建設発生土について、処分場に搬出せず可能な限り農地へ還元するなど有効利用できるよう、地権者等に積極的に声かけを行っており、処分費用の縮減に努めている。

また、用水施設の管理設時の埋設深さについて浅埋設（1.2m→0.6m）とするなど、積極的にコスト縮減に努めている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、さとうきびを基幹に露地野菜などを中心とした栽培が行われており、徳之島ダムからの通水に伴い、平成28年度から本地区でも水利用が開始されたことにより、畑かん用水を活用した高収益作物栽培の推進や作物の生産性向上に取り組んでいる他、潮風害対策として利用しているところである。

受益者・町・土地改良区は、営農労力の省力化や安定した農業用水の確保による農業経営の安定及び生産性向上のため、本事業による用水施設（畑地かんがい）・農道の整備及び土層改良の早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和5年11月3日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区では、関連事業で整備された徳之島ダムの供用が開始されている。 既に畑地かんがい施設の整備が実施されたほ場では、高収益作物であるばれいしょの単収が増加するなど、効果が発現している。 地元からは、営農の省力化や農業用水の確保による農業経営の安定及び生産性向上のため、本事業の早期完了が望まれている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境等への調和に配慮しながら、畑地かんがい施設、農道等の整備を着実に推進することが望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

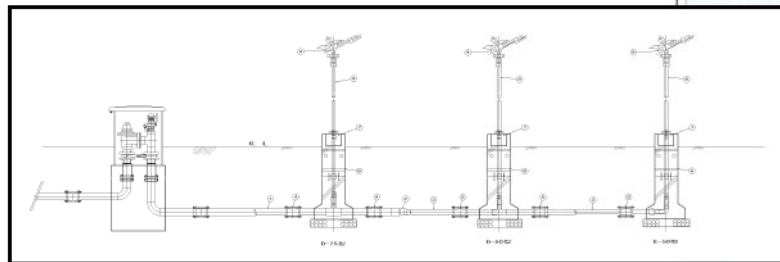
「兼久・大津川・瀬滝地区」事業概要図

【No. 21】

かねく おおつがわ せたき

(事業概要)

主要工事	用水施設 A=295ha
	農道 L= 2km
	土層改良 A= 74ha



兼久・大津川・瀬滝地区

徳之島ダム



(サトウキビ散水状況)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	おおしまぐんいせんちょう 大島郡伊仙町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	きのこあごん 木之香阿権
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成 26 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、鹿児島県奄美諸島の徳之島に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、さとうきびを基幹に露地野菜などを中心に栽培してきたが、用水施設が未整備であり、用水確保に多大な労力を費やしている。 このため、国営かんがい排水事業徳之島用水地区の附帯県営事業地区として、本事業で用水施設（畑地かんがい）を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 133ha 主要工事計画： 用水施設（畑地かんがい） 133ha 総事業費： 2,222 百万円（計画総事業費：1,932 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 8 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業徳之島用水地区、県営第一阿権地区及び第二阿権地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の令和 5 年度までの進捗率は、74.5%である。用水施設については、支線配水路の配管まで完了しており、今後、残事業（給水栓設置、ほ場内散水施設）について、早期完了に向け整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 計画工期の著しい変更はなく、令和 8 年度の完了に向けて計画的な事業実施に努める。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者（町、改良区）との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業徳之島用水地区」である。平成 29 年度に事業が完了していることから、水源である徳之島ダムの供用がすでに開始されている。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。 ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか 国営事業が完了していることから、事業の早期完了を図る。			

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更（令和5年10月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更（令和5年10月計画確定）以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画変更を行っており、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

計画変更（令和5年10月計画確定）以降、工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

伊仙町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.01（現計画時：1.08）

オ 環境等の調和への配慮

本地域では、魚類の「キバラヨシノボリ」などの希少生物が川沿いで確認されている。計画当初から環境情報協議会等で環境影響についての議論を行ってきた。

その結果、事業の実施に当たって、生態系に影響を及ぼさないよう排ガス対策型や低騒音・低振動型の作業機械を使用してきたところであり、今後も各種生物への配慮を継続していく。

また、土砂止めによる降雨時の土砂流出等の防止に加え、降雨時の施工は避けるなど海洋生物の生息環境への配慮も継続していく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の工事に伴う建設発生土について、工事に伴う建設発生土について、表土としての利用の可否について地権者等の確認を受けた上で農地へ還元するなど、処分場への搬出量を抑制することで、コスト縮減に努めている。

また、用水施設の管理設時の埋設深さについて浅埋設（1.2m→0.6m）とするなど、積極的にコスト縮減に努めている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地ではさとうきびを基幹に露地野菜などを中心とした栽培が行われており、徳之島ダムからの通水に伴い、平成28年度から本地区でも水利用が開始されたことにより、畑かん用水を活用した高収益作物栽培の推進や作物の生産性向上に取り組んでいる他、潮風害対策として利用しているところである。

受益者・町・土地改良区は、営農労力の省力化や安定した農業用水の確保による農業経営の安定及び生産正向上のため、本事業による用水施設（畑地かんがい）の早期完了を要望している。

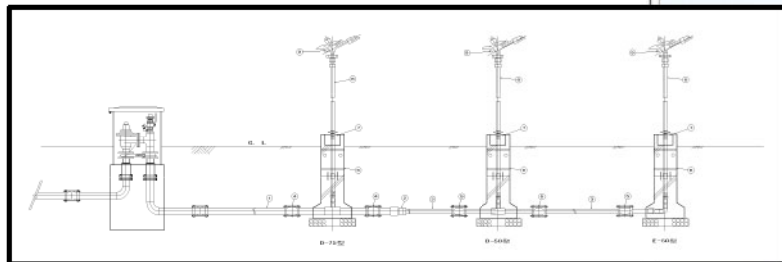
ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和5年10月3日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区では、関連事業で整備された徳之島ダムの供用が開始されている。既に畑地かんがい施設の整備が実施されたほ場では、基幹作物であるさとうきびの単収が増加するなど、効果が発現している。 地元からは、営農の省力化や農業用水の確保による農業経営の安定及び生産性向上のため、本事業の早期完了が望まれている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境等への調和に配慮しながら、畑地かんがい施設の整備を着実に推進することが望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

きのこあごん 「木之香阿権地区」事業概要図 【No. 22】



(事業概要)

主要工事

用水施設 A=133ha



(サトウキビ散水状況)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	沖縄総合事務局
---	---	---------

都道府県名	沖縄県	関係市町村名	いしがきし 石垣市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	おおざ 大座
事業主体名	沖縄県	事業採択年度	平成 26 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、石垣島中央部、底原ダムの南側に位置した国頭マージ土地帯で、サトウキビ、牧草、パイン等の作付けが行われている畑作地帯である。また、底原ダムを水源とする国営石垣島地区の関連事業地区に位置付けられている。 本地区の畑地かんがい末端施設は未整備であるため、計画的な作付けが困難であり、また恒常的な干ばつ被害を受けている地域である。 よって、本事業の導入により畑地かんがい末端施設を整備することで、干ばつ被害の解消と付加価値の高い作物への転換を図ることで農業生産及び農業所得の向上、地域の特性を生かした農業経営に寄与することを目的とする。 受益面積： 52ha 主要工事計画： 畑地かんがい施設 52ha 総事業費： 512 百万円（計画総事業費： 431 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 10 年度（計画工期： 平成 26 年度～令和 2 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業宮良川地区 国営かんがい排水事業石垣島地区 水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備型）大座地区（区画整理）			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の畑地かんがい施設整備は令和 5 年度までの進捗率が、17.3%（9.0ha）となっている。関連事業である区画整理の整備済箇所から順次、畑地かんがい施設整備を実施する予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 26 年度に事業採択されたものの、関連する区画整理事業において、施設予定箇所の一部で相続問題が発生したため、整備の見直しや盛土材の調達に時間を要したため本事業の整備も遅れている状況である。その結果、本事業の整備も遅れている状況である。 残事業については、令和 10 年度完了に向け事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は国営かんがい排水事業と区画整理事業大座地区である。前歴国営かんがい排水事業により、底原ダム等の水源が整備され、受益地へ送水施設も整備されている。区画整理事業については、令和 5 年度までの進捗率が 77.0%であり、令和 8 年度完了予定である。			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業からの用水供給は開始しており、進捗調整が図られている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
受益面積変動はない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
主要工事計画の著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、現計画と農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などに大きな変更はなく、費用対効果分析の基礎となる要因の変更は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
当初計画の 10%を越える計画事業費の変動はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
石垣市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.15（現計画 1.03）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、石垣市により策定している石垣市農村環境計画において、農業環境創造ゾーンとなっており、工事の施工にあたっては、沖縄県「赤土等流出防止条例」に基づき、工事期間中に流出する赤土を防止するとともに周辺環境への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区では、発生残土の現場内流用や市との調整による受入場所の確保を行い、土砂の有効利用及び事業コストの縮減を図っている。

今後、実施予定の工事において、積極的にコスト縮減に努めることとなっている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区では、離島地域と地理的制約から土地利用型農業によりサトウキビ、パインアップル、牧草が基幹作物として植え付けされており、石垣市においては平成 29 年度にかんしょの沖縄県拠点産地に認定を受けている。また、畜産業においては肉用牛が石垣牛としてブランドが確立しており、令和 3 年度には農業生産額の 66%を占めている。

本事業による農業生産性の向上は、高収益作物への転換、農業の所得向上及び優良農地の確保に寄与するものであり、地域農業の振興の観点から必要不可欠である。

そのため、本地区においても、かんがい施設の早期整備による事業効果の早期発現が望まれている。

ク その他

該当なし

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区の令和5年度までの進捗率は35.9%であり、先行する関連事業（区画整理）関係者との調整や設計の見直しなどの遅延要因が令和6年度に解消されたことから、本事業の整備を順次進め令和10年度に完了する見通しである。 本事業により既に施設が整備された農地では、かんがい用水施設の確保により、作物の品質向上及びパインアップルやマンゴー等の高収益作物へ転換がなされ、着実に効果が発現されている。 今後ともコスト縮減を図りつつ、受益者の意向を確認しながら事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

【機密性2情報】

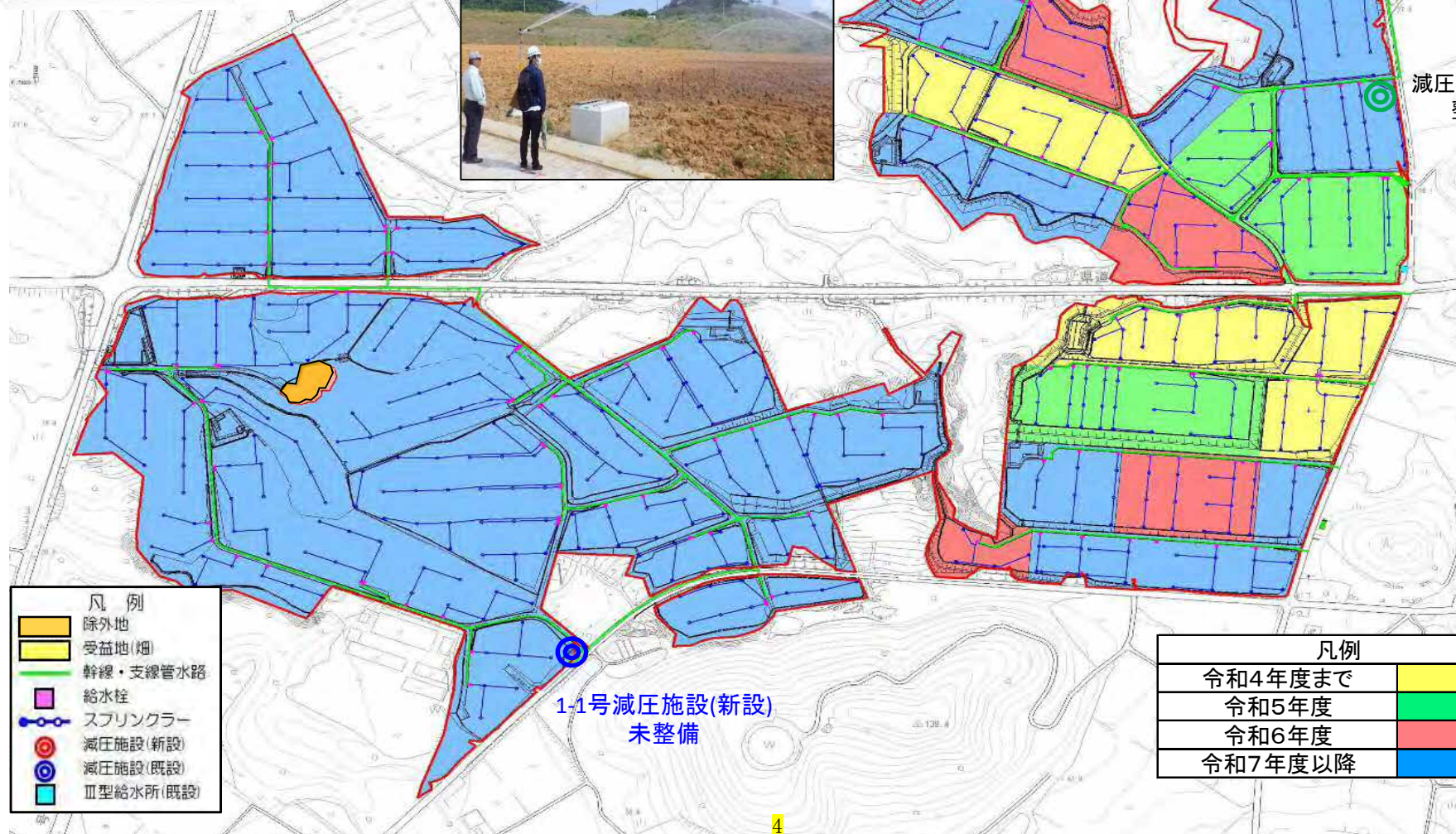
水利施設等保全高度化事業

おおざ 「大座地区」事業概要図【No.23】

(事業概要)

主要工事:畑地かんがい施設52ha、減圧施設2基

畑かん(スプリンクラー)設置



減圧施設(新設)
整備済

凡 例

- 除外地
- 受益地(畑)
- 幹線・支線管路
- 給水柱
- スプリンクラー
- 減圧施設(新設)
- 減圧施設(既設)
- Ⅲ型給水所(既設)

凡例

令和4年度まで	黄色
令和5年度	緑色
令和6年度	赤色
令和7年度以降	青色

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	沖縄総合事務局
---	---	---------

都道府県名	沖縄県	関係市町村名	糸満市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	真壁南
事業主体名	沖縄県	事業採択年度	平成 26 年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、沖縄本島南部、糸満市の南部に位置し、国営かんがい排水事業沖縄本島南部地区の受益地となっており、既に FP や幹線パイプライン等の基幹かんがい施設が整備されているが、末端施設が整備されていないことから農家は給水所等から給水し各ほ場に運搬して、灌水や防除を行っており、農業経営の負担となっている。

一方で、本地域には河川等がないため、地区の最低標高部に位置するドリ一ネに浸透池を設置することで排水処理されている状況であるが、排水能力の不足により大雨時の湛水被害が発生している。

本事業によりかんがい用水を確保し、高収益性作物への転換が図られるが、本地域特有の条件下では湛水被害が起こり、かんがい効果が発揮できない恐れがあるため、かんがい施設の整備と併せて排水施設の整備が必要不可欠となっている。

よって、本事業により調整池を設置し湛水被害を防止するとともに、畑かん施設を整備し高収益作物への転換を促進し、農業所得の向上と農業経営の安定を図ることを目的としている。

受益面積：53ha

主要工事計画：畑地かんがい施設 53ha
洪水調整池 3基

総事業費：2,514 百万円（計画総事業費 1,900 百万円）

工期：平成 26 年度～令和 10 年度（計画工期：平成 26 年度～令和元年度）

関連事業：国営かんがい排水事業沖縄本島南部地区

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の畑地かんがい施設整備は過半が完了しており、令和 5 年度までの進捗率は、84.6%（44.9ha）である。洪水調整池についても令和 5 年度時点で用地取得率が 96.9%となっており、用地取得が完了した箇所から順次整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 26 年度に事業採択されたものの、洪水調整池整備予定箇所の用地の一部で相続問題が発生し、用地取得に時間を要したため、計 5 年の工期を延伸することとなった。今後は畑地かんがい施設整備を令和 7 年度、洪水調整池を令和 10 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業沖縄本島南部地区」である。国営事業は平成 17 年度に完了・供用開始しており、水源施設である慶座地下ダム及び米須地下ダムが完成し、受益地へ送水施設が整備されている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業からの用水供給は開始しているおり、令和 7 年度で畑地かんがい施設の完了を予定しており、進捗調整が図られている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
受益面積の変動はない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
主要工事計画の著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、現計画と農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などに大きな変更はなく、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
当初計画の 10%を越える計画事業費の変動はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
糸満市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.23（現計画 1.16）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、糸満市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。地区内に特に配慮すべき生物が生息していない状況であるが、工事実施に際しては「沖縄県赤土等流出防止条例」にもとづいた赤土等流出対策を行ってきたところである。今後、残事業となる畑地かんがい施設工事及び洪水調整池整備工事においても引き続き赤土流出防止に努める。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区では、発残土について隣接する土地改良事業実施地区との調整による受入場所の確保を積極的に行い、土砂の有効利用及び事業コストの縮減を図っている。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとなっている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

沖縄県では農林水産業振興計画に基づき、市場競争力の強化や有利販売に取り組むため戦略品目を定めており、糸満市ではこれまでに花卉拠点産地（小ギク）、野菜拠点産地（レタス、ゴーヤー、にんじん）、果樹拠点産地（パッションフルーツ、マンゴー）肉用牛拠点産地（子牛）が認定されていたところ、直近では令和 4 年度には新たに野菜拠点産地（キュウリ）が認定されるなど、農業生産振興に取り組んでいる。

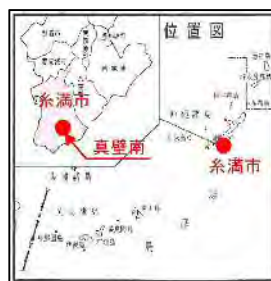
受益地では、さとうきびを中心として、一部ではマンゴーやゴーヤーなどのハウス栽培が行われている。かんがい用水の確保により、高収益作物への転換や品質向上をはかり、農業生産

性の向上と農業経営の安定化を目指しているところである。そのためにも末端の畑地かんがい施設の完成により効果の早期発現を望んでいる。 ク その他 該当なし	
事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者意見	本地区の令和5年度までの進捗率は64.7%であり、洪水調整池の用地取得が令和6年度で完了するため、順次整備を進め令和10年度に完了する見通しである。 本事業により既に施設が整備された農地では、かんがい用水施設の確保により、作物の品質向上及び小菊やレタス等の高収益作物へ転換がなされ、着実に効果が発現されている。 また、洪水調整池の整備により湛水被害が防止され、農業経営の安定も図られることからさらなる高収益作物への転換が促進されることに期待できる。 今後ともコスト縮減を図りつつ、受益者の意向を確認しながら事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

まかべみなみ

「真壁南地区」事業概要図 【No.24】



(事業概要)

主要工事:畑地かんがい施設53ha、洪水調整池3基



畑かん(給水栓)設置

凡例	
令和4年度まで	Yellow
令和5年度	Green
令和6年度	Red
令和7年度以降	Blue

